指針

京阪総合会計事務所通信

税理士　疋田　英司
税理士　中冨　　強
税理士　藤本　正行
税理士　風間　慎一

年末調整事務の一部が電子化（利用は任意）

平成30年度税制改正により、令和2年分の年末調整から、生命保険料控除、地震保険料控除及び住宅借入金等特別控除に係る控除証明書等について、勤務先へ電子データにより提供できるよう手当されたことなどを受けて、年末調整手続の電子化に向けた施策が実施されます。（制度の利用は事業主の任意です）

この制度を利用するには、従業員の方がマイナンバーカードを持ち、マイナポータル連携を登録する方法と、生命保険会社などのHPからデータをダウンロードする方法があります。また、年末調整用の専用ソフトをダウンロードする必要があります。

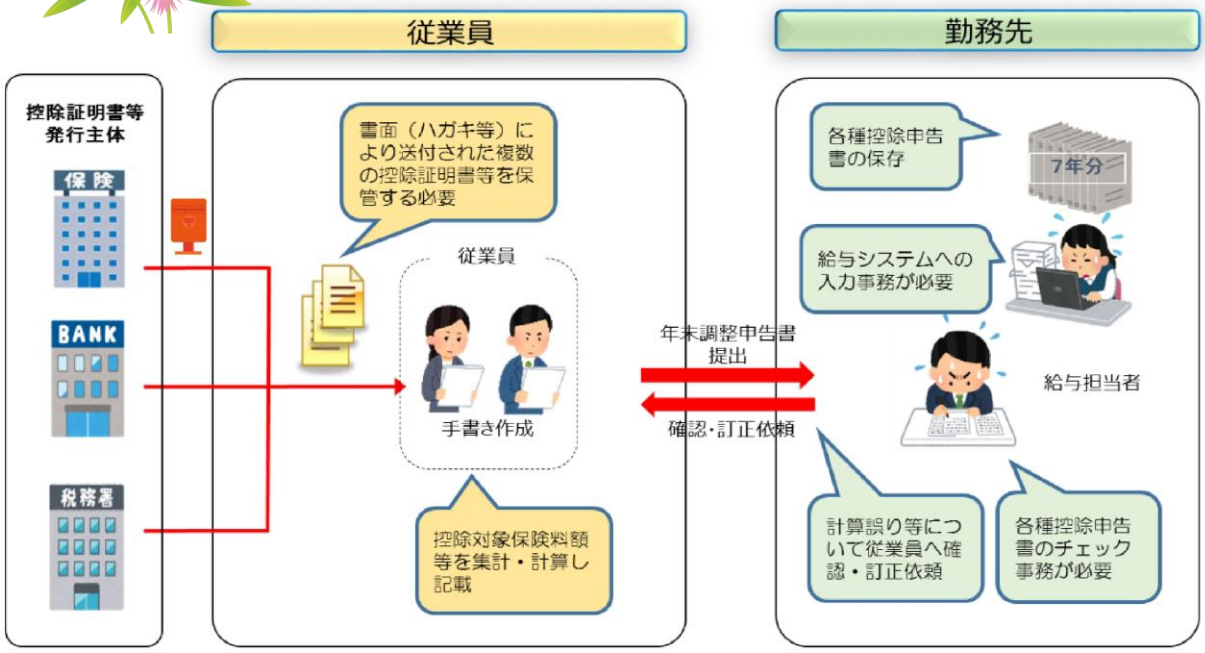

令和２年１０月以降（電子化後）

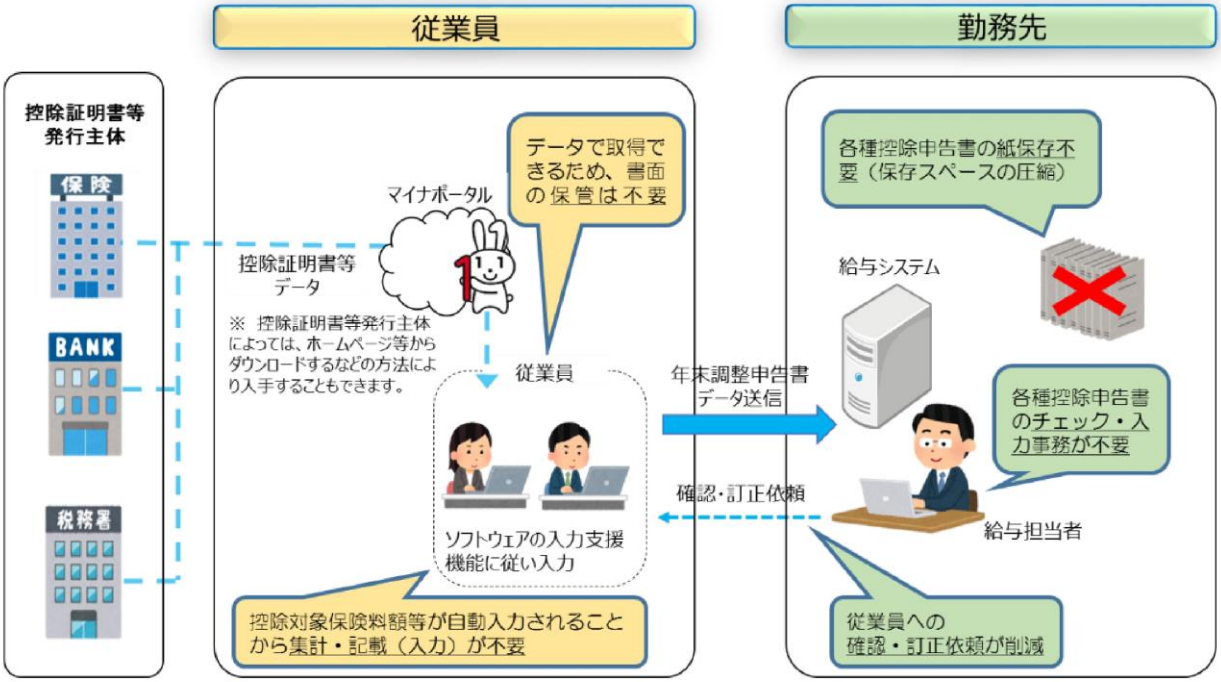

年末調整事務★一部電子化する場合の手順

事業者における準備

電子化の実施方法の検討

年末調整の電子化を実施する場合、従業員が使用する年末調整申告書作成用にどのソフトウェアを使用するか、電子化後の年末調整手続の事務手順をどうするかなどを検討します。

※ 従業員が提供する年末調整申告書データは、国税庁から提供する年調ソフトだけでなく、仕様公開を通じ同様の仕組みを取り込んだ民間のソフトウェアでも作成することができます。

従業員への周知

従業員から年末調整申告書を電子データにより提供を受けるに当たり、法令上は事前に従業員から同意を得る必要はありません。

しかし、電子化に当たっては、従業員においても、保険会社等から控除証明書等データを取得するための手続など、事前準備が必要となることから、電子化する際には従業員への早期の周知が必要となります。

また、従業員が使用する年末調整申告書作成用のソフトウェアや事務手順について周知する必要があります。

なお、従業員から控除証明書等データの取得方法について照会があった場合には、マイナポータル連携により取得することができる旨周知願います。従業員の方のマイナンバーカードの取得が間に合わないなどにより、マイナポータル連携による取得ができない場合は、その従業員が契約している保険会社等のホームページ等から控除証明書等データを取得するよう周知願います。

給与システム等の改修等

従業員から提供を受ける年末調整申告書データや控除証明書等データを、ご利用の給与システム等にインポートし、年税額等の計算を行うためのシステムの改修等を行います。

なお、令和２年分からの所得金額調整控除の額については勤務先において計算しますので、それに係る改修も必要です。

税務署への手続

従業員から年末調整申告書に記載すべき事項を電子データにより提供を受けるためには、勤務先があらかじめ所轄税務署長に、「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」を提出し、その承認を受ける必要があります。

今年の年末調整で使うなら９月中に申請をしましょう！

従業員における準備

年末調整申告書作成用のソフトウェアの取得

保険会社等から取得する控除証明書等データを利用して年末調整申告書データを作成するためのソフトウェア（国税庁が提供する「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」など）を取得します。（利用するソフトウェア等については勤務先に確認してください）

控除証明書等データの取得（マイナポータル連携を利用しない場合のみ）

保険会社等のホームページ等から、控除証明書データを取得します。（具体的な取得方法は保険会社等により異なります）

返済のための融資容認へ

融資のトレンドが変わる？
貸し手・借り手とも意識変化？

現在、コロナの関連で社会全体が大きく変わろうとしています。古くはオイルショック、ドルショック、バブル崩壊、その後のリーマンショックなどの経済危機のたびごとに「救済策」として融資制度の緩和が実行されてきました。しかし今回のコロナ関連の緊急融資＝政策金融公庫、商工中金、保証協会セーフティネットなど、従前と似てはいますが、貸し手・借り手とも意識が違ってきているようです。

融資の本来の姿は、設備投資や運転資金など、今後の事業展開を目指すものですが、今回の特徴は、現在借り入れ中（返済途中）の上に、コロナでの緊急融資を「借りれるなら、借りとこか」の雰囲気で、返済猶予（2～3年）と利子補給（実質負担0）があることから、事実上の「借換え」とした方も多いようです。

しかし、コロナに関わる今後の経済動向は誰も読み切れません。どこまで下がるのか。底は不明で、どこから反転するのか。どの業種が苦境で、どの業界が活況なのか。不明点ばかりです。この機に、今は借り入れる必要がなくとも融資を受け、手持ち資金として置いておくのも『手だての一つ』と言えるでしょう。

政策金融公庫・銀行・保証協会とも、コロナ関連融資を始めた当初（4～5月）は、この制度を利用しての借換えは容認していませんでした。しかし現在は積極的に薦める方向が出ています。

追加融資での組み換えでは実質の借換えを認め、結果、返済は2～3年の後に始まり、利子も低率または利子補給により実質ナシです。リーマンショック時に「リスケ」＝返済猶予が行われましたが、今回の「コロナ関連融資」によっての借換えは事実上の「返済猶予」となります。

手元資金温存も
手段の一つ
ピンチはチャンス

返済のための融資」は、ご法度でしたが、今回のコロナ関連融資は、事実上の返済猶予の手段としての「借換え」「組み換え」を活用するのも、資金計画の一つでしょう。現在返済中のものであっても、返済期間・返済額・利率を見直した資金計画が必要と思われます。

今後の展開が読めないからこそ、手元資金を温存させ、『コロナ後』の事業展開に備える資金と考えるべきでしょう。

このように、トレンド（風向き）が変わったと窺える状況があり、資金計画の見方・考え方を大きく変える時期でもあります。

「ピンチはチャンス」と言われますが、資金計画を根本的に見方を変える良いチャンスかと思います。

9月の税務・労務

7月決算法人の確定申告 1月決算法人の中間申告 10・1・4月決算法人の消費税中間申告（年税額400万円超）	9月の決算応答日
8月分の源泉徴収税額・特別徴収税額の納付	9月10日（木）
8月分の社会保険料、子ども・子育て拠出金の納付	9月30日（水）
動物愛護週間（20日～26日） 秋の交通安全運動（21日～30日）	

9月の行事・業務案内

1(火)	関東大震災の日（大正12年） 防災の日
3(木)	欧州最大の家電見本市 「IFA」開催（ベルリン/～5日）
6(日)	秋篠宮家・悠仁様14歳の誕生日
11(金)	秋篠宮妃紀子様54歳の誕生日
13(日)	大相撲秋場所初日（国技館）
16(水)	第100回天皇杯サッカー開幕
19(土)	彼岸入り
21(月)	敬老の日
22(火)	秋分の日
25(金)	彼岸明け

小ネタ集

ＪＲ各社など、乗車率・収益率とも史上最悪、過去の記録とは比較できないほどのヒドイ状態のようです。国鉄時代の赤字最悪の時、民営化直前に「ヤケクソか？」と言われる特別な切符が販売されたのが「青春18きっぷ」です。経営的観点からは最悪と言われましたが、空前の売り上げで、ローカル線が生き残ったとも。当時の若者はＪＲに感謝の念を持ち、中高年になった今も積極的にＪＲを利用するとも。何が起点となるかわからない典型です。

現在はこの教訓を生かしたのか、新幹線・在来線特急を半額にするなど、苦肉の策を取っています。

持続化給付金より貰える？
家賃支援給付金

？ 家賃支援給付金とは ？

新型コロナウイルスの影響により売上減少に直面する事業者の事業継続の為、地代・家賃の負担の軽減を目的とする給付金です。直前1か月以内に支払った賃料を元に算定された金額が、法人は最大600万円・個人は最大300万円給付されます。

～チェックポイント～

① 持続化給付金より広い支援対象者
② 令和2年5月から12月までの売上高単月50%以上・3か月平均30%以上減額
③ 申請直前月の家賃等を基礎に計算・引下げた家賃を元の賃料に復帰後申請が有利
④ 同族関係者への支払い家賃等は対象外

家賃支援給付金は5月以降長期にわたって影響を受けている事業者に対するものとされています。
特に5月は緊急事態宣言があり売上が減少している事業者は多いと思います。特に注意が必要なのは、家賃支援給付金の申請条件は持続化給付金と同じく売上半減となっていますが、対象となる月が異なっているため、持続化給付金の対象者　＝　家賃支援給付金の対象者ではないことです。
持続化給付金を1月～4月の売上で申請した方は、改めて5月以降の売上をチェックし、申請対象となっているか確認しましょう。

助成金・補助金・給付金等の処理

決算時未確定の場合

新型コロナの関係で、特別定額給付金（一律10万円支給）・医療介護慰労金（最大20万円、市によっては、独自に定額給付金）を除き全て課税対象となります。
持続化給付金（上限・個人100万円・法人200万円）・家賃支援給付金・大阪府の休業要請支援金・休業要請外支援金等ありますが、これらの収益の計上時期については支給決定を受けた時点で収益計上すれば足りることとされています。
右記以外で、新型コロナの関連で雇用調整助成金・小学校休業等対応助成金がありますが、この雇用調整助成金は、事業主が当然収入として認識しますが、受取が決算を跨いだ場合は**見積額を益金算入**します。（法基通2－1－42）
なお、これらの収入は消費税計算上**不課税**とします。

今月の紙面
✔年末調整の一部が電子化されます
✔年末調整事務★一部電子化の手順
✔融資のトレンドが変わる？
　貸し手・借り手とも意識変化？
✔小ネタ集
✔持続化給付金より貰える？
　家賃支援給付金
✔助成金・補助金・給付金等の処理
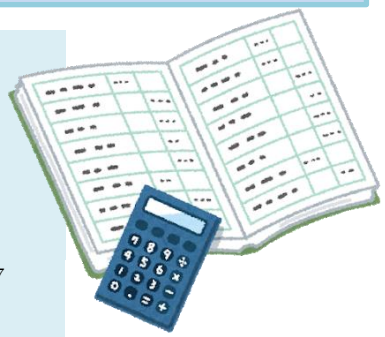
ホームページ　WeChat
〒573-1192 大阪府枚方市西禁野２－４－１７
第５松葉ビル３階
072(805)5252　FAX072(805)5253